

上尾市平方地区堤防整備事業に関する説明会の開催概要について（令和5年10月20日(金)開催）

令和5年10月20日（金）19時00分より平方南集落センターにおいて、現在上尾市平方地先で進めている堤防整備事業に関する説明会を開催し、平方地区の方々等、26名の出席を頂きました。説明会では、低水護岸工事の実施状況、今後の工事予定、堤防整備計画などに関する説明を行いました。

説明の概要

1. 工事完成状況について

・令和3年9月に発生した基礎地盤崩落箇所の低水護岸工事（転落防止柵を設けた階段形状の護岸、出水対策の高さ1.5mの小堤）については、令和5年8月末に完成しました。

2. 今後の工事予定について

・令和5年8月末に完成した箇所の下流から開平橋付近の低水護岸工事を、令和5年11月から令和6年12月（予定）にかけて実施します。
 ・完成箇所上流側の低水護岸については、令和6年度以降実施する予定です。
 ・低水護岸の完成に合わせて、現在1.5mの小堤を3mで整備します。
 ・本堤工事は用地交渉の進捗に合わせ、一定範囲の用地取得後に実施する予定です。
 ・低水護岸の整備中に出水が生じた場合は、荒川上流河川事務所、上尾市において開口部を大型土のうで閉塞します。
 ・今回実施する低水護岸工事にあたっては地盤改良工事による振動の可能性があるため、近接する建物において、工事による影響を把握することを目的に、家屋調査を予定しています。ご協力よろしくお願い致します。

平方支所・平方公民館でも資料の閲覧が出来ます

これまで配布した説明会資料やお知らせチラシについては、荒川上流河川事務所ホームページに掲載していますが、平方支所及び平方公民館でも資料の閲覧が出来るようになりました。

閲覧場所及び閲覧時間

上尾市平方支所：平日8時30分～17時
 上尾市平方公民館：8時30分～17時
 ※年末年始は除く

荒川上流河川事務所HP

<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00945.html>



説明会の様子

荒川上流河川事務所HP
 上尾市平方地区堤防整備事業の二次元コード



頂いた主なご意見と説明内容について

2. 今後の工事予定について

① 11月からの低水護岸工事では交通規制等は生じるのか？

【回答】交通規制は行いませんが、道路近傍で工事を行う際は片側通行になる可能性があります。その際は、回覧等で周知させていただきます。

② 階段護岸を整備した目的はなにか？

【回答】上尾市とかわまちづくり計画について調整を行っており、平方地区の水辺の賑わいを創出するため階段護岸を整備しています。

③ 堤防天端に東屋等は作らないのか？開平橋下流側も低水護岸を整備するのか？

【回答】かわまちづくり勉強会では東屋に関する意見も出ており、それを踏まえた堤防の利活用について協議しています。開平橋下流側は通常の連節ブロック護岸とし、階段護岸での整備は行いません。

④ 移転する家も家屋調査の範囲に含んでいるが、家屋調査を行う理由は何か？

【回答】工事に伴う振動により、壁等のヒビや雨漏りが生じる恐れがあります。工事の影響が起因して被害を受けた住宅等の補償を検討するため、移転予定の家屋においても調査を行う必要があると考えます。

⑤ 家屋調査の対象範囲の考え方は？

【回答】地盤改良箇所から40m内に掛かる住宅等を対象としています。工事施工場所に近隣する方々の意向によっては、外壁のみの調査、屋内を含む調査等の調整は可能です。

⑥ 家屋調査40mの根拠は何か？また、40mの範囲外でも調査はしてもらえるのか？

【回答】家屋調査の範囲は基準に基づいて40mで設定しています。40m以外の住宅につきましても所内で確認するので、調査をご希望の方は個別に連絡をお願いします。

⑦ 開平橋下の大型土のうはいつまで設置しているのか？視界が悪く危険である。

【回答】大型土のうは本堤工事をを行うまでは設置します。視認対策としてカーブミラーを設置しました。

⑧ 上尾市のカーブミラーが用途に合っていない方向を映している。改善できないか？

【回答】上尾市と調整いたします。

⑨ 本堤工事の完成時期はいつ頃か？

【回答】本堤の完成時期は用地交渉の進捗によるため、現時点では明確にお示しすることは出来ません。

⑩ 小堤を超える出水が来たとき、どのように対応すれば良いか？

【回答】上尾市の避難指示に従い、早めに避難をお願いします。

⑪ 堤防工事では、かなりの土砂を運搬すると思われるので、運搬車の速度を制限して走行して欲しい。

【回答】現道は狭いので、ダンプトラック等が走行する際は速度制限に注意して運行します。

⑫ 土砂運搬で使用する道路のアスファルトが劣化している。補修する予定はないか？

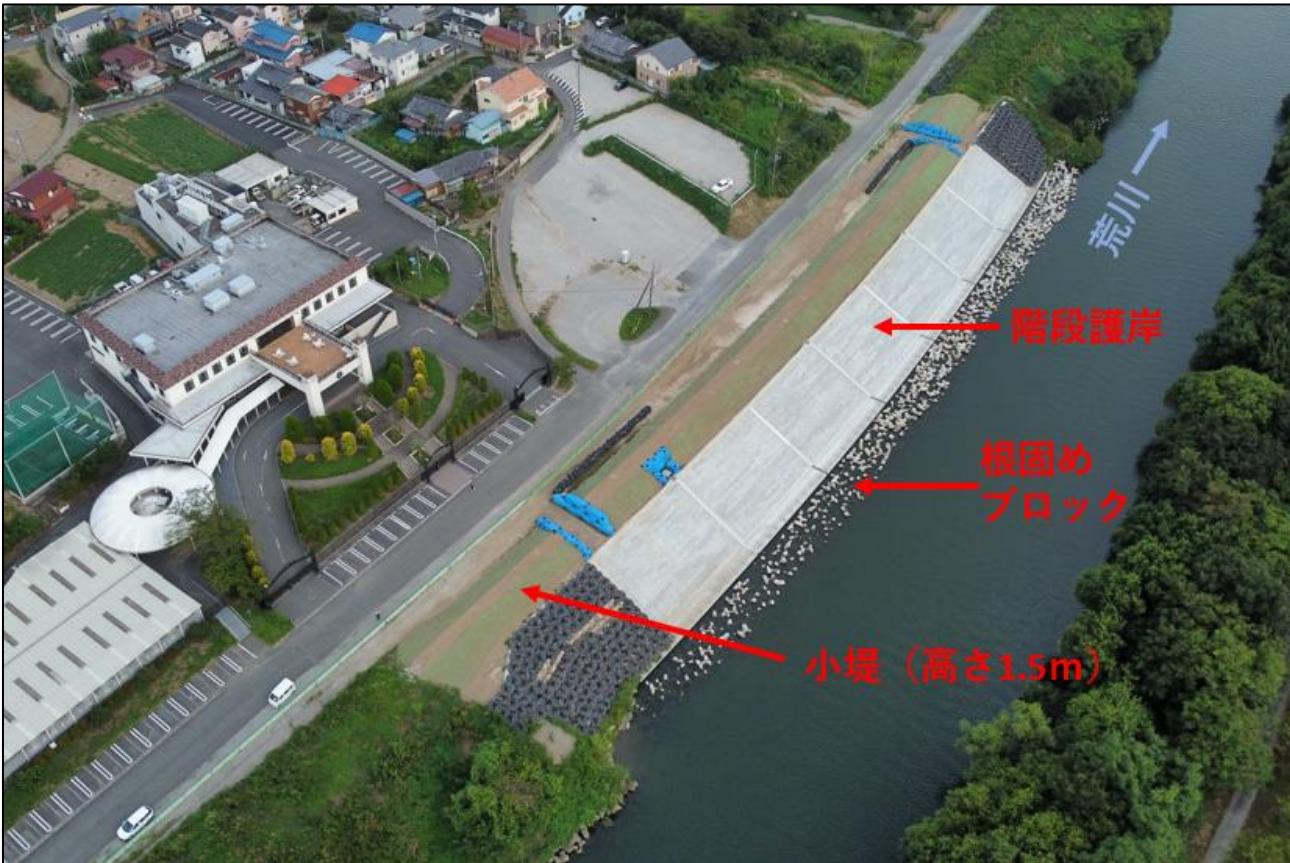
【回答】当方の工事が原因でアスファルトが破損等した場合は補修を行うこともあります。まずは、現地状況を確認させていただきます。

お問い合わせ先

荒川上流河川事務所 平日8:30～17:15
 堤防事業に関すること：荒川上流河川事務所 流域治水課 049-246-6360
 工事に関すること：荒川上流河川事務所 工務課 049-246-6359

1. 工事完成状況について

○令和5年9月22日撮影(低水護岸設置完了後)

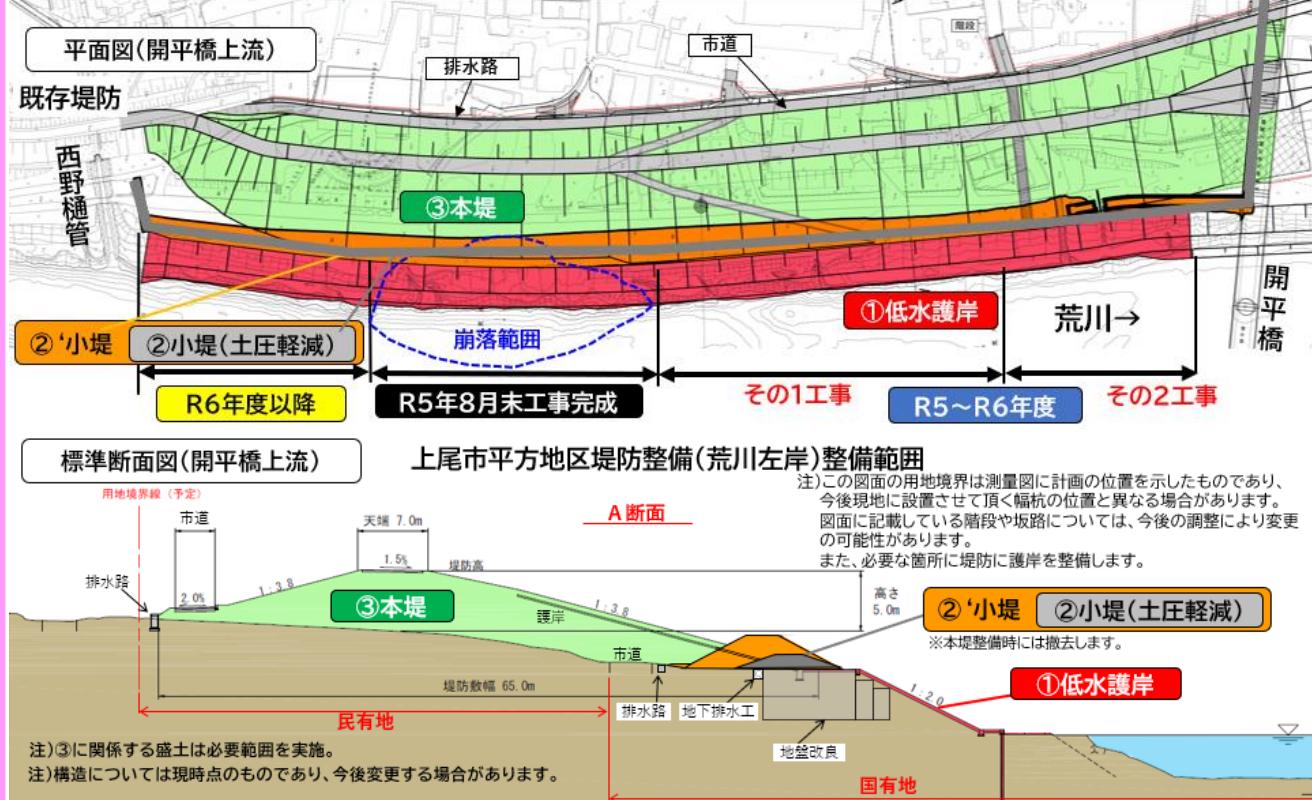


○令和5年10月13日撮影(低水護岸設置完了後)



2. 今後の工事予定について

当該地区の堤防整備の事業スケジュールは、下記を予定していますが用地交渉の進捗に合わせ、進めていきます。なお、①低水護岸は、R5年度に追加工事を行います。



時期(予定)	項目	上尾市平方地区堤防整備 事業スケジュール(予定)
R3年度～	①低水護岸	・地盤改良、鋼矢板打設を行い、河道内の崩落土砂を撤去します。 ・根固めブロックを投入してコンクリートブロックの護岸整備を行います。
	②'小堤(土圧軽減)	・土堤と大型土のうを併用して、②'小堤工事(土圧軽減)を実施します。 ・市道は平時は通行出来る状態とし、出水時は大型土のうで閉塞します。
R7年度～(予定)	②'小堤	・①低水護岸整備完了後、②'小堤の整備を行います。
	③本堤	・用地交渉の進捗に合わせ、本堤工事を行います。 ・本堤法尻部に市道や水路整備、電力設備等の移設を行います。 ※一定の範囲の用地取得後、整備を行います。

※ 上記は用地契約が順調に進んだ場合の事業スケジュール・手順等を示したものであり、用地契約状況や現地状況により変更が生じる場合があります。

